



北條 勲 議員

平成34年度開催の国体会場は

町 競技の誘致を教育委員会に指示しました

問 平成24年12月議会で、芳賀町の児童生徒の体力低下がありますとの答弁でした。その後について伺う。

- ① 体力向上推進委員会の開催は
- ② 学校の新たな研究内容は
- ③ 梨の里マラソンの感想は

各学校へスポーツインストラクターの派遣

答 教育長 ① 町内の保育園、幼稚園小中学校の職員、スポーツ推進委員、大学教授の専門員にも依頼し、芳賀町子どもの体力向上推進委員会を昨年6月に立ち上げ検討しています。

② 推進委員会の中で「幼児期に体を動かすことが大好きな子どもを育てることが重要」との意見があったことから、幼稚園・保育園・小学校に積極的な運動の取り組みをお願いしました。推進委員会においてもさらなる向上策を検討します。

③ 平成24年度と25年度を比較しますと、参加人数も入賞者の数も増加し、好ましい方向に向かっています。

問 部活動等に所属していない、気軽に運動する場が必要である、その内容を伺う。

答 教育長 問題は、学校外スポーツクラブの体制づくりを期待しています。



保育園でのランニング



小学生の縄跳び講習会

平成34年度開催の国体について

問 わが国最大のスポーツの祭典である国体が、栃木県で開催されます。国体終了後に全障害者スポーツ大会も開催されます。知事は大会の成功に向けて、栃木県総合スポーツゾーンの全体構想が決定したと発表しました。

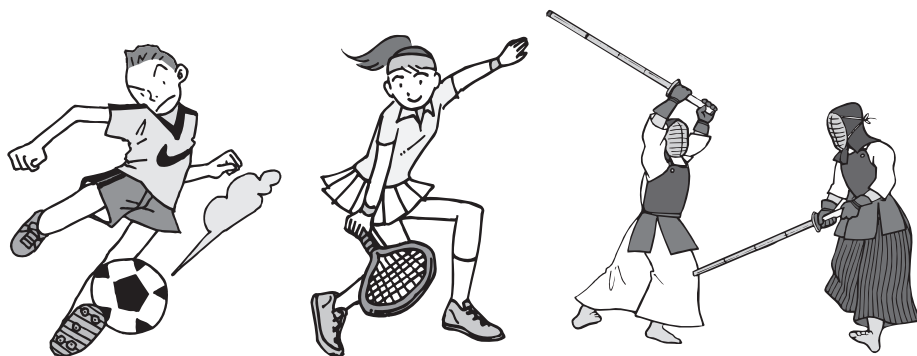
答 正式競技37のうち、当町はどの競技に会場を提供するのかまた、施設の整備をどのようにするのか伺う。

平成28年度に競技別会場決定予定

答 町長 今まで全国規模のスポーツ大会は、町内で行なわれたことはありません。この機会に何らかの競技が開催できるように、競技の誘致を教育委員会に指示しました。詳細については、教育長に答弁させます。

答 教育長 県から紹介のありました開催意向予備調査では種目ごとの国体施設基準を考慮して、本町では一番目にソフトテニス、二番目に剣道、三番目にサッカーを希望種目として報告しました。

施設の整備は、本町と隣接市町との共同開催により現在の施設で基準を満たすことが可能と考えられます。また、協議の中で必要に応じ、施設の整備も考えています。



セーフティータウン芳賀について

町 関係機関と協議しながら検討



市川宗司 議員

問 記録的な大雪によって被災された施設園芸農家が、今後も意欲を持って農業を継続していけるように万全の対策を講じていくことが行政の責務と考えますが、町としてどのような対策で臨まれるのか、考えをお示しいただきたい。

答 町長 被災された農家の皆さんが今後とも農業を続けていけるよう、今回の議会中に補正予算を計上して支援していきたいと思っております。

補正予算を計上して支援していきたい

問 芳賀町「防災の日」を提案します。

答 町長 「防災の日」を提案します。

芳賀町地域防災計画について

二点目として、平成25年12月13日公布、施行された「消防団の装備の基準及び消防団員服制基準の改正」について、町の対応をお伺いしたい。

必要性や緊急性の高いものから順次整備したい

問 町長 町としては、まず県民を対象とした栃木防災の日と歩調を合わせた活動に取り組み、芳賀町独自に防災の日を設定する必要がある場合には制定に取り組みたいと考えます。二

点目の「消防団の装備の基準及び消防団員服制基準の改正」では、救助用半長靴や救命胴衣等の消防団員の安全確保のための装備を充実すること、携帯用無線機やトランシーバーの双方向の情報伝達が可能となる装備を充実することなどの改正が行われました。

この改正に伴う経費を、地方交付税の基準財政需要額に算入し措置するとし、これらを大幅に増額するとの声明がなされており、これらの状況を把握していきたいと思えます。消防団の皆さんと協議し、必要性や緊急性の高いものから順次整備したい。

芳賀町の駐在所を交番に格上げしては

近年芳賀町内においても窃盗事件等多発しており、町中心の祖母井駐在所を24時間体制の交番に格上げする要望書を、県及び県警察本部に提出されることを提案いたします。

問 町長 住宅侵入窃盗犯は、25年には12件発生しており、一千世帯当たりの2・42人件で、県内市町村ワースト2位という結果がでおります、交番が設置されれば交代勤務による24時間体制の警戒活動が行われ、町民の皆さんの安全が昼夜を問わず向上すると思えます。一つの駐在所が交番に格上げとなり機能が強化されることで、他の駐在所を統廃合するという議論が提出される懸念があることから、関係機関との協議を十分に行い、要望書提出について判断したい。

答 町長 関係機関と協議し判断

関係機関と協議し判断



< 祖母井駐在所 >





増淵さつき 議員

地域福祉推進の大きな柱「地域福祉計画」の策定はいつ?

町 関係団体と連絡をとりつつ本年度策定を目指します

問 地域福祉計画は、平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であり、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画からなります。地域福祉計画の策定は各地方自治体が主体的に取り組むことになっており、地域住民の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する大きな柱になるものです。

以前、芳賀町振興計画の後期計画で検討するとの回答を得ていますが、計画策定への取り組みをお聞きします。

平成26年度策定を目指します

答 町長 地域福祉計画策定の目的は、個人ごとの福祉課題の解決ではなく、生活の場である地域全体の課題と捉え、助け合い、支え合い、高齢者・児童・障がい者などの社会的弱者と、地域すべての住民が暮らしやすい町の構築を目指すものです。

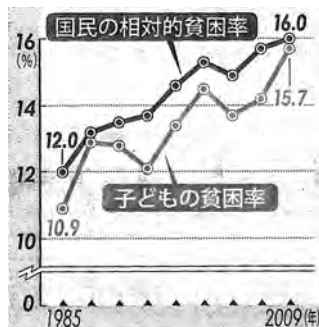
県内の策定状況は、市部では全市策定済みですが、残る12町のうち当町を含め8町が未策定です。町では、地域福祉計画について

では、地域の福祉施設の環境整備や福祉団体と人材の育成活用、地域住民の理解と共助意識の向上、防災・防犯対策などの地域福祉全体の向上策について、福祉分野における諸計画との整合性を図りながら、関係団体と連絡を取りつつ、平成26年度策定を目指します。

子どもの貧困対策 町の取り組みは?

問 厚生労働省が2011年に公表した最新の日本の子ども（17歳以下）の相対的貧困率は15.7%で、6人に一人が貧困状態で暮らしていることになるといふなか、状況改善に向け2月17日に「子どもの貧困対策推進法」が施行されました。

子どもの貧困率はひとり親世帯では半数を超え、とりわけ母子世帯が高くなっています。また、婚姻歴の有無で不利益を生じないよう非婚ひとり親支援の動きが全国の自治体で広がっており、県内でも日光市と鹿沼市が非婚ひとり親家庭を支援するため「寡婦（夫）控除」をみなし適用し保育料や市営住宅家賃を減免するそうです。



<内閣府 子ども・若者白書から>

町のひとり親支援拡大についてお聞きします。

国の大綱や県の計画を検討の上、支援していく

答 町長 町での既存の支援事業としては、ひとり親家庭医療費助成による18歳までの医療費の無料化や、遺児手当、生活保護世帯と住民税非課税母子世帯の一部に対して保育料の免除、生活困窮者の小中学生に対しては、要保護・準要保護制度による支援を、大学への進学者に対しては、低所得世帯に該当する場合は無利子での奨学金を優先的に貸与しています。

現在町では、所得税法上の「寡婦（夫）控除」のみを適用での減免措置はしていませんが、前述

の事業で保育料の減免や負担軽減になっています。

今後、ひとり親支援の拡大は、子どもの貧困対策推進法により、国が定める貧困対策に関する大綱や県が定める子どもの貧困対策計画の趣旨と事業効果検討のうえ、支援を行っていきます。

問 生活困窮家庭の教育支援策に就学援助制度があります。就学援助率の高い市町村ほど制度の案内文をまめに配布する傾向が見られます。町の周知方法の考えをお聞きします。

答 町長 町での既存の支援事業としては、ひとり親家庭医療費助成による18歳までの医療費の無料化や、遺児手当、生活保護世帯と住民税非課税母子世帯の一部に対して保育料の免除、生活困窮者の小中学生に対しては、要保護・準要保護制度による支援を、大学への進学者に対しては、低所得世帯に該当する場合は無利子での奨学金を優先的に貸与しています。

問 町の奨学金制度について現在の貸与型の他に給付型の奨学金を設置できないかお聞きします。

答 町長 今後、給付型について検討してまいります。

